

## 令和2年第1回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月10日（月曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年2月10日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	閉 会	令和2年2月10日午前11時15分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○
	5	池 田 道 夫 君		○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
	会議録署名議員	7 番	友 田 国 弘 君			8 番	中 山 昭 和 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君		
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君		
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	井 上 新 吾 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君		
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

## 令和元年第1回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

令和2年2月10日 午前10時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議案第1号 玄海町町長の給料月額の特例条例の制定について
- 日程4 議案第2号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第7号）

---

### 午前10時 開会

#### ○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回玄海町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

#### ○議会事務局長（脇山和彦君）

[朗読省略]

#### ○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

#### 日程1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、8番中山昭和君、7番友田国弘君を指名いたします。

#### 日程2 会期の決定について

#### ○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日2月10日の1日間といたしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日2月10日の1日間とすることに決定いたしました。

日程3 議案第1号 玄海町町長の給料月額の特例条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第1号 玄海町町長の給料月額の特例条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。それでは、議案第1号 玄海町町長の給料月額の特例条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

まず初めに、本日御出席の上田議長をはじめとする町議会議員の皆様並びに町民の皆様方には、今回の私の現金受領問題で大変御迷惑をおかけしましたことをここで改めておわび申し上げます。

今回の事実関係につきましては、先日の議会全員協議会において説明したとおり、平成30年7月の玄海町長選挙後に関西の企業関係者の訪問があり、拒否したにもかかわらず現金を置いていかれたものであります。これを直ちに返すべきところ、結果的に保管の期間が長くなり、誠に不適切であったと考えております。また、このことにより憶測や疑惑を招き、議会の皆様を煩わせ、町民の皆様には御心配をおかけしましたことを深く反省しております。

社会的に大きな影響を与え、町政運営に混乱を来したことや、議会及び町民の皆様には御迷惑をおかけしたその責任を重く受け止め、私の給料を3月より3か月間、全額減額する条例案を提出いたしました。

今回のことで辞任を求める声があったことも承知しておりますが、現金は返す機会を模索していたこと、その後、企業側から一切接触がなく、その企業のために何ら発言をしていないことなど記者会見でも説明し、それを信じてくださった町民の皆様からは励ましのお言葉をいただきました。

さきの記者会見において町長職の続投を表明いたしました。今回のことで失った信頼を自ら取り戻すことは責任を取って辞任するより長く険しい道だと思っております。その険しい道があっても、私の町政への思いは冷めることはありません。今回のことを教訓に、これまで以上によりよい町づくりに努めてまいりますので、どうか皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

これより質疑に入ります。小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

おはようございます。まず町長にお伺いしたことが1つあります。1つというか、幾つかあります。

町長、まず町長の政治信念の上で一番大事なものと、そして一番恐れられるもの、これはどういったところをお考えでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

私の政治信念といたしましては、やはり誠意を持って町政に当たり、そして、町民の皆様が安心して暮らせる玄海町をつくっていくことが私の政治信念でありましたし、今回、このような形になりましたことは大変申し訳なく思っておりますし、本当に私としてはこういった受領問題、こういったことが一番嫌いな自分でありましたけれども、こんなふうになりましたことを大変申し訳なく思っております。

政治信念としましてはいろいろありますけれども、やはりよりよい町を、玄海町をつくっていきたいというのが議員のときからの自分の信念でありましたので、その気持ちでしてきたところでもあります。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

先ほどの御答弁、それと冒頭の説明のときにもおっしゃっておられました。

町民さんを大事に思われているということではありますけれども、そうなってくると、説明される相手が違うんじゃないかと思うんですよね。まず、やはり町民さんの言葉、意見を、やはりまず最初広く聴かれるべきじゃなかったのかなと思うんですよね。町長が説明責任を果たされたと思われているのかどうか、まずこれをちょっとお伺いいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町民の意見を幅広く聴くというような御意見でございます。

今、どういった形が説明責任をちゃんと取れるのかなということを考えておりまして、早急にその対応を考えているところでございます。

記者会見等では住民の皆様も記事等で見られていると思っておりますが、質問に対しては拒否することなく記事に載ったようなことできちんと答えております。そういったことで、ある程度の説明責任は取っていると思っておりますが、そういった町民の意見を聴くといえますか、違った形での対応はしていきたいと思っております。これはもう全員協議会の際に小山議員が言われましたので、いろんな方法があると思っておりますので、それを今、検討しているところでございます。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

先ほどおっしゃられるように、やはり町民さんは物すごく関心をお持ちになっております。どういう話にでも、やはり賛成、反対というのは出ろうかと思えます。その中で、私が一番気になったのは、今の現状では町民さんに説明する話をマスコミさんが取材に来ているのか、マスコミさんの先に町民を見てあったのか、後者のような気がしてならないんですよね。マスコミ向けに事情説明をしました、釈明会見をしました、それを町民さんが聞いてあると。私としては、それは逆じゃないかと思うんですよね。町民さんに向けての事情説明をマスコミさんが取材に来てそれを書いたというのが正しいような気がするんですよね。

それで1つ気になったのが、冒頭、町長もおっしゃったように、厳しい意見も入っておると思うんですよ。その中で、これはもう新聞報道でしか私も聞いていないし見ていないので、はっきりその前後の文言があったのかもしれんとは思うんですけれども、辞任の話は直接的

にも間接的にも自分の耳には届いていないというようなことをおっしゃってありました。

しかし、冒頭の御発言を聞いておく分には、いや、そういう話も耳に入とったというようなニュアンスで取れたんですけれども、その辺は町長、どういうふうに御説明いただけますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

最初のマスコミ向けということと言われましたけれども、やはり記者会見を先日2回させていただきました。これは住民皆さんが記事として読まれますでしょうし、テレビニュース等でも流れますから、ある意味ではマスコミを通して住民さんへの説明もしたという形にはなろうかと思っておりました。それが適切か、不適切かどうか分かりませんが、できるだけ私もきちんと説明をし、そしてそれが記事になり、テレビニュースでなったのだと思っております。

それと、厳しい意見ですが、辞任の声というのが直接、私のほうには聞いておりませんが、やはり役場のほうに全国の方からいろんなメールとかお叱りの電話とか来ていると思っております。その中に、もっと厳しい、辞任よりも厳しいようなことも書かれたのを後ほど知ったところでございます。

そういった意味で、厳しい意見もあろうかということで本日の提案理由の中に申し述べたところでございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

私の勝手な受け取りなんですけれども、時系列にそごがあつて、そういう話はちょっとまだ聞いてなかったというようなことに取ってよろしいんですかね。

それはそれとして置いておくにしても、やはり小さな意見をお汲み取りいただく、その上で大きな声の町政をしていく、これはもう民主主義の原則だと思うんですよね。しかし、そういう小さな声も当然、町長、頭の片隅、胸の奥にはとどめておいていかなければならないんじゃないかという気もいたします。その上で、先ほども申しましたように、町民さん向けの方法も早急に考えていただいて、説明をしていかんと、町長がおっしゃる一から信頼回復

ということにはつながっていかないんじゃないかと思うんですよね。その辺どうお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町民さん向けの説明といたしますか、そういった場を今、検討しているところでございまして、今、こういった形でいつするということは、今ちょっと申し上げるところまでいっておりませんが、早急にできるだけその対応は取りたいと思っております。

説明責任がどこまでどうしたら一番いいのかというのも、やはり私もちょっと検討しているところでございます。大変これまでも記者会見等、またいろんな質問等もされましたし、事実を申し述べておりますが、やはり町民の方たちが全員が納得されるというのはなかなか難しいかもしれませんが、何らかの形で早急に開催というか、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

やはり先ほども申しましたように、信頼回復の第一歩は、やはり町民さんのお気持ちを汲んでいただいて、その上で続投します、頑張りますということになっていかんと、やはりなかなか難しい面もようけ出てこようかとも思いますので、町長、ぜひ町民さんの気持ちをもう一回町長に向けてというような努力をなさっていただきたいと思います。

議長、以上です。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど答弁をし忘れておりましたが、やはり信頼回復のためには大変な道のりにもなるかと思っております。町民の方たちが喜んでもらうような町づくりを私もこれからも一生懸命して行って、できるだけ信頼回復に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

今回の一件は原子力情勢、町民の信頼の失墜は大変大きいものだと思っております。玄海町ブランドを傷つける行為だとも思っています。本件の3か月カットでは、私は大変軽いんじゃないかと思えます。どうでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

確かに原子力行政についての失墜したことは信頼感を損ねたということは否めないところであります。3か月というのも、ほかの自治体の首長さんの事例を考えて、そして決めたところでございます。これが軽いのか、重たいのかというのは、私としては大変重たくは感じておりますけれども、議員さんのいろんなお考えもあろうかと思っております。そのことをお考えの上、今回の議案について御審議お願いいたしたいと思えます。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

第三者委員会の進捗状況はどうなっているんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

第三者委員会につきましては、現在のところ、進捗ということはまだ進んでおるところではありません。

○議長（上田利治君）

山口寛敏君。

○2番（山口寛敏君）

私をはじめとする関係関わる皆さんの納得するまで徹底的にやっただけならば私と思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

住民さんの説明でも、第三者委員会についても今後、検討していきたいと思っています。

○議長（上田利治君）

井上正旦君。

○4番（井上正旦君）

今、脇山町長を取り巻く環境は非常に厳しいものがあると思っております。

私ども玄海町の名を出せない状況となっております。どこかに行っても、玄海町の名を出せば町長が1,000千円貰った町ではというふうに言われます。町民の皆さんも多分、同じような経験をされていると思います。町民の皆さん、肩身の狭い思いをしておられると思います。

これだけ新聞、テレビ等で大きく報道され、町民と国民の怒りを買っているのに、給料の減額だけでは町民も国民の皆さんも納得をされないのではないのでしょうか。町長には勇気ある決断をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

井上議員が申されますように、玄海町の町民の方々に大変御迷惑をおかけいたしております。私が1,000千円貰ったということにどうしてもそのイメージがついてしまうと思っております。

しかし、私は貰ったという意識は全く持ちませんで、勝手に置かれていって、そして、できるだけ早く返さなくちゃならなかったのがこういった事態になりました。私のスケジュールを見てもらうと分かる部分もありますけれども、1年以上ずっと毎日スケジュールが入っている状況で公務のほうを優先しておりましたので、どうしても返還するというのが、そして議員協議会、井上議員は療養中で出席されておられませんでしたが、私も返すのが自分1人で考えて、そして家内にはこうして勝手に置いていかれたお金だから、返さないかんお金を金庫の中に入れとくよということで、家内とは協議しておりましたが、私も全くそのお金には手をつけておりませんし、枚数も数えておりません。だから、返さなくちゃならないというのはずっと頭にありました。だけど、これがもう延び延びになってしまったのが大

変このような問題になってしまって、皆さんに迷惑かけたことありますし、玄海町のイメージも損なったと思っております。

私の今回の給料の減額の議案ですが、このまま続投させていただきまして、そして、なかなか難しいかと思っておりますが、信頼回復に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

おはようございます。今、先ほどから意見が出ています。似たような質問になるかと思いますが、まず、この3か月の減給ですね。これはよその市町村の事例、首長さんの事例を言われましたが、どこの事例か、案件は何だったのか、そういったものを聞けますかね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県内の事例をちょっと新聞記事ですので、今ぱっと大まかにしか言えませんが、鳥栖市長が農地法違反で無給の案を可決されております。これが給料30%減額の3か月でございます。それから、佐賀市長が旧富士小体育館問題で自らの給料を3か月間全額減給する条例を提出されて条例が通っております。それから、唐津市長が職員の収賄でその事件をめぐって無給の3か月をされております。ほかの首長さん、他県にもいろいろあるのかもしれませんが、そういった事例をもとに今回、決定したところでございます。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

県内にもそういったいろんな不祥事だと思いますが、佐賀なり鳥栖なり唐津なりと、最近、こういった行政に携わる人、一番近いところでは法務大臣が法律を破っておったと。おとこのテレビあたり見ていましたら、検察庁長官の人事に国が口出しをしたような質問もあって、何かコンプライアンスという根底がおかしゅうなっとなるんじゃないかなと思う部分があります。

そういった中でですが、3か月、先ほど言われました何か所かの事案、事例を取ってある

かと思うんですが、私が思うには、よその2つ3つの事例と比べて、今回の問題の大きさが全然違うんじゃないかと私は思っております。

そこで、結局、責任、あなたの町長としての責任を取るのは、金で片をつける形になるわけですね、結果的に。3か月給料を貰わんからごめんなさいで、形的にはそれで終わるわけですね。その辺でですが、その3か月の部分が問題に対して、責任に対して妥当かなと、私は不思議に思っています。せめて1年とか、それぐらい大きい問題じゃないかなと思っていますが、捉え方でしょうが、町長どういうふうにも、同じような質問ですけれども、捉えておられますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議員が言われましたように、金で片をつけるというつもりではございません。

やはり、これだけ町民の方々に御迷惑をおかけしましたし、大きな報道となりました。私としては、12月にやっと返却できてよかったと思って安心していましたところ、こういった形になりましたので、大変申し訳なく思っております。決してもう3か月無報酬ということでは片をつけないとは思っておりません。ただ、やはりこのまま町長として仕事をしていく上にはいろんなこともありますし、やはり私自身も厳しい町長の仕事をしていかなくちやならないということも考えております。できるだけ仕事をして、信頼回復ができればなと私は思っております。今回は3か月ということで提案させております。それが短いのか、長いのか、ちょっと私も決定はもう3か月にさせて議案を上程させていただいておりますので、御了承方お願いいたしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

私は3か月には納得できません。

それと、この前の全員協議会ですか、あれも非公開の会議だったですね。今回、今の現状ですけれども、これはテレビ放映されていますか、どうですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先般の議員全員協議会、こちらもこれは議会のほうで公開、非公開のほうは決められますので、それと本日の臨時議会も通常はテレビ放映はしておりませんので、本日もしていないものだと思っております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

それで、町民の人が何で隠すとかと。理由はさっき言われたように、いろんな決まり、規則、条例等々あるかもしれませんが、こんな大事なことを公開せんで、隠そう、隠そうとしよる。何で隠すとかと言われます。やっぱり町民の信頼を得るためには、先ほどから質問もあっていますが、いずれ説明をするという話ですけれども、こういった議場のやり取りなり、あなたの答弁、質問の中身だったり、公にしてよかやなかですか。悪いと思っていなければ。何で隠す必要がありますかね。その辺がよく分かんのですが。大事な問題ですよ。これは町民みんなに知ってもらわないと。議員だけで済む話じゃないでしょう。ぜひ放送をしていただきたいんですが。ビデオあたりは撮ってあるかと思しますので、それを流す。今、直接は無理でしょうから、そういったものを町民の人にこういった内容ですよというのを放送される気はないですか、どうですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先般の全員協議会にしましても、私としましては、別に協議会、または今回の臨時議会もテレビ放送はされても別に構わないと思っております。

ただ、それは私が勝手に決めることではありませんので、これは議長に相談して、そしてその対応はどうされるかはちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

ぜひそういうふうにしてください。

痛くない腹を探られるような形ですよ、逆に。何もなければ、正しければ正しいとはあれ

ですが、やましいところがなければいいわけですよ、堂々とやって。当然、そうすべきだと思います。

それと、先ほど小山議員のほうから、町民への説明という話が出ておりました。もうこれも大事なことで、テレビでしたからもうせんよとはないでしょうが、その前にも今、年度末に近くなって、いろんな区の役員さんたちの交代時期ですね、何やかんや。寄り合いがあります。いろんな話が出てきます。区長会への連絡、町民の皆さんへの連絡も大事ですが、町民の代表として各区長がおられますので、区長会を開いての説明会は考えておられませんか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今、検討している中に、住民さんへの説明ということで、議員の皆様も町民の皆様の代表でもありますし、協議会も開いていただきました。また、本日の臨時議会も開いていただいております。そして、区長様に今、検討しているところは、区長の方も住民の代表でございますので、区長さんに集まっていただいて臨時区長会をして、その場で住民の代表さんに説明をしていきたいと考えておるところもあります。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

ぜひそれまでできる限り早いほうがいいと思います。

もう一つですが、今、捜査をされているんですかね。選挙何かに抵触すると、出資法ですか、何ですか。収支報告書、今、捜査中ですかね、まだ結論は出ていないんですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

新聞等でも書かれていますように、収支報告書に無記載となっております。

というのも、私もこれはもらったお金ではありませんので記載しておりませんし、また、政党関係だったら企業からのそういった献金等も受けられますが、個人のあれでは受けることはできません。もちろん載せられないお金でありますし、私も個人的にですが、一時預か

りということで、もうずっと返さなくちゃならないということで頭の中にずっとあったわけですし、そう思っておりますが、今回の収支報告書の件につきまして、まだ事情聴取等、そういったものはありませんので、こういった形になっているのか、ちょっと私はそこら辺は分かりません。

○議長（上田利治君）

池田道夫君。

○5番（池田道夫君）

いずれ今現在、調査はしてあるんですよね。警察のほうはしてあるんですか、ないんですか、どうでしょうか。もしそういった捜査の中でこれは完全に違法と、違法性が認められた場合、仮定の話をしたってどうしようもないとですが、これは違法ですと、収支報告書の虚偽の記載か何か知りませんが、そういうことになった場合、仮定の話をお尋ねするのもなんですが、それでも続投ですかね。その辺のもしそういった結果が出たときに、自分自身どう思っておられるのか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

警察、検察の捜査に関しましては、私も本人ですので今、どのような状況かは全く分からない状況です。そして、収支報告書が違法としてきちっと起訴されれば、もう続投というよりも失職になってしまいますので、私が辞職するというよりも失職になってしまうと思っております。捜査状況等とかは、私は全く分かりません。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今回の案件を受けて、町長給料の100%カットの3か月ということでの議案ですけれども、ほかの事例を参考にされながらこういう決定をなされたんだろうと思います。100%のカットというのは、なかなか厳しいものだろうというふうに私は思っております。これはもう、今回の事件を受けて町長が自分で自分を律するというような、そういう姿勢のあらわれではないかなということで、私は納得といいますか、評価をしたいというふうに思います。

事件の発生からもう20日ぐらいになるんですかね、ずっとマスコミ等で報道され、その事

件の経過、経緯をずっと町長も話をされてきておりますけれども、私は町長の性格上から今までずっと経緯等を話してこられたことは真実であろうと、それ以上、それ以下でもないというふうに私は思っております。

そういうマスコミが報道をずっとしてくる中で、ちょっと私がマスコミに対して疑問に思うところがあるんですけども、一部のマスコミが町長が発言した言葉のニュアンスを十分理解しないままといいますか、ちょっと言うと読者、読む人に疑念を生じさせるというか、疑念を助長させるような内容の文章が書かれていましたけれども、これは町長も後からおっしゃっていましたが、自分の真意ではないという話をされておりました。

新聞、マスコミの影響というのは強いわけですから、そういう真実を伝えるのがマスコミの最大の責任だろうというふうに思いますので、そういう疑念を生じるような報道をなされるのはいかがなものかなというふうに思いますので、文章を書くプロですから、しっかりとその辺を考えていただきたいなというふうに思います。

人間100%完璧な人間はいないと思います。誰しも失敗やミスがあるわけです。それは私人の場合はそれでもいいかもしれませんが、町長はあくまで公人ですから、そういう失敗、ミスは許されませんから、今回の案件に対して戻す時期を逸してしまったというのはちょっと問題だというふうには思いますけれども、しっかりとそのあたりの判断を、町長に当選したすぐでばたばたされている中でのことだったでしょうから、そういう意識もまだちゃんと姿勢もできていない状態での事件だったんじゃないかなというふうに思いますので、今後はそのあたり身の整理といいますか、公人としてのあるべき姿、姿勢を保っていただきたいなというふうに思います。

いずれにしろ、続投しますという決断をなされているわけですから、今回の事件によって町のイメージがダウンした、あるいは町民の皆さんにも迷惑をかけているということは事実でありますから、それは当然、反省をなされていかなければならないと思いますけれども、あくまで町政としては日々動いているわけですから、一瞬たりとも町政の執行に当たって気を緩めることはできませんから、それに加えて、また新しくこの信頼回復に向けての仕事も出てくるわけですから、やはり初心に帰ってさらに仕事量が増えるというふうに思いますけれども、続投するという、玄海町をよくしていきたいという、そういう心構えでの決断だというふうに思いますので、当初から何回も申されておりますけれども、今後の町政、こういう事件を踏まえて今後、町政を運営するに当たってどういう覚悟で、どういう姿勢をもって進

めていこうと考えてあるのか、再度、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

続投するということでこの前の記者会見もしたところでございます。批判する方もたくさんいらっしゃるかと思っております。私としては、やはり信頼回復のために一生懸命、玄海町のために頑張っていきたい。ただ言葉にするのは簡単ですけど、本当に心から一生懸命この信頼回復のために、また玄海町をよくするために議員も御存じのように、町長選挙のときのマニフェストを掲げておりました。それが今、少しずつ形になっていこうとしております。できるだけ町民の方が喜んでもらえるような政策をこれまで考えておりましたし、皆さんのために今後も一生懸命頑張って信頼回復ができたらと思っております。これは言葉で言うのもちょっとなかなか難しいところではありますが、一生懸命頑張って町政に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま給料の3か月全額という説明がございましたけれども、振り返ってみれば、23日の報道によりまして、この金銭授与の問題は町内はもちろん、全国に知れ渡ったわけでございますけれども、返す時期が遅かったというのは町長自身も反省されておりますけれども、事実、お金を戻したということは事実だと思っておりますし、また町長自身、町民から推されて1年半、その間、町長は機構改革等々をやられて、行政のかじ取りを懸命にやられておるんですけれども、私はぜひ残された任期において町長が選挙期間中、マニフェストを出されました。こういうことをやりたい、こういうことをやりたいというマニフェストを実行していただき、それが町民の皆様にお返しするリーダーとしての町長の仕事だろうと思っておりますので、ぜひ残された任期に対しまして、それを実行していただきたい。ああ、脇山伸太郎町長を推してよかった、推選してよかったと言われるような、もうそれしか信頼の道はないだろうと思っておりますので、しっかり今後、頑張っていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

はばかれながら玄海町がよりよくなりますように、私も町長に就任させていただきまして、今まで頑張ってきたところでございます。

こういった事件にまさかなろうとも思っておりませんでしたし、やはり信頼回復のために今後も一生懸命頑張らせていただきたいと思いますので、いましばらく町長の職をさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

いろいろ意見が出ております。町長が3か月の100%減給ということを決断したということですけど、事実は今まであるわけですね。

私も町会議員になって、もう四半世紀過ぎて、初めはたまたま議員になったんだ、部落から推されてという考え方になってきましたが、いざ議員になってみて、玄海町という町は原子力発電所がある、それによって、国の政策に対して貢献をしているという自負をずっと持っておりました。私自身、国はどうして成り立つのかということについていつも自問しながらこの政治の世界に入ったわけですけど、エネルギーと食料と防衛と3つがなければ成り立たないというふうな考え方で来ました。そのうちのエネルギーの面で、玄海町は非常に貢献をしている。だから、プルサーマルのときもいろんな批判もありましたけど、私はぜひやるべきだということで議長という職に就いておる中で、いろんな意見も聞きながら進めてきました。

原子力発電所がある町なるがゆえに、こういうふうの問題が起きるんですよね。それで、もう全国の国民からそういうふうな目で見られるのが一番私は残念なんです。1,000千円であれ、10,000千円であれ、1億円であれ、そういうお金がこれ原子力があるから来る、そういう見方をされるのが一番嫌なんです。昨日も町長、ある場所で冒頭から謝っておりましたよね。あれは町民の代表であるから挨拶をしているのであって、そこで個人的なものを、どこでも謝られるというのは、私は物すごく嫌なんです。あなたの個人的な問題で玄海町が悪いことをしたような感じにとられるのが。

だから、悪いことじゃない、たまたまエラーですかね、そういうふうには受け取ってもいいんですけど、事実は事実で、しかしマスコミ報道によってそういうふうには国民は受け取っていないんです。やはり玄海町もそういう町なのか、原子力発電所がある町はみんなそう

いうふうに汚染されているのかというふうにとられるのが嫌なんです。だから、今後とも仕事で今の失敗を取り返すと言いましたよね。その仕事の仕方もしっかり考えてもらわんと、この前あったように、町長の判断のうちでいいから議会にかけなくてこういう契約をしましたというのがありますよね。あれいい仕事だと思っている町民はほとんどいないんじゃないですか。そういう仕方で行っていくのか。しっかりその辺を考えてこれからの町政も進めてもらいたいというふうに思いますけど。

やはり、議会と行政は両輪だといつも言われますけど、町長側の権力のほうが大きいですよ。だから、今回の場合も、町長がもらったんなら議長も同じごともろうちよるさり、そういうことをもう数名から言われました。そして、私も議長を長くしていたから、お前もろうちよったつちやなかつか、そういうことがあったつちやなかつかということも言われました。そういう目で見られるのが嫌なんです。

だから、そういうこともしっかり加味した上で町政を進めてもらいたい。町長判断でできるからこれを独断でやるじゃなくて、やはり手前でこういうやり方をしたいからということは議会とも相談ですよ。幾らでも議長といつでも会えるじゃないですか。代表は議長だから、そういう進め方をしてもらいたい。自分がしたい仕事だから、一部の人がこれを欲しがっているからやるということじゃなくて、仕事の仕方ですよ。必ずしも私とあなたとはもうずっと一致していない。初めからですね。だから、その辺もどういふふうな仕方をするのかということも一応確かめておきたいと思います。

そして、いつまでも、もしこれが終わってまだ続けるのであれば、もう私のことでいつも御迷惑をかけております、玄海町を代表するときはそういう言い方はしてほしくない。それは終わればあなたの問題ですね。昨日の唐津、一緒にやっていたそういう場所で聞きたくなかったですよ。そんなら俺たちも一緒かというふうな感じになりますよね。そういう進め方をちゃんと考えてやってほしいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

大変失礼いたしました。

昨日は唐津の方もいらっしゃいましたし、やはり私のしたことで玄海町だけじゃなくて、唐津の方たちにも迷惑かけたと思ったところがありましたし、昨日の挨拶の中でそういった

こととお話させていただきました。大変、そういったところでは反省しております。

また、議会と前、執行部のほうのやり方ですが、私のほうがちょっと気づかずといいますか、配慮が足りなくて、議長にも相談しなくちゃならないところを失したところもありました。議会の皆さんともやはり先ほど申されましたように、議会と執行部は両輪だと思っております。今後こういった経験を踏まえまして、また、今後の町政、また議会とのつながり、そういったことも今後、反省して考え直し、また、皆さんと一緒に町づくりをされたらなと考えているところでございます。大変失礼いたしました。

**○議長（上田利治君）**

岩下孝嗣君。

**○9番（岩下孝嗣君）**

玄海町は原子力発電所があって、日本のエネルギーを支えているんだ、そういう自負を持ってやってほしいと思います。個人的なプレーは要りません。しっかりそれを国民として、日本人として、一国民として努めてほしいと思います。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

私も議員になったときから、玄海町は原子力発電所があるからほかの市町村とは違うということも意識しながら議会活動もしてまいりました。

日本のエネルギー政策につきましても、私なりに勉強して、国に対する貢献というのはおかしいですけども、やはり住民さんの生活からいろんなことにつながってくると思っております。原子力発電所があるということをもう少し、また、もう一度考え直して自分の政治信条をもう少し考え直して頑張っていきたいと思っております。

**○議長（上田利治君）**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 玄海町町長の給料月額の減額に関する特例条例の制定については、原案のとおり賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（上田利治君）**

賛成者4名であります。議長を除くただいまの出席議員は8名であります。

可否同数であります。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において可否を採決いたします。

議長は可決といたします。よって、本件は原案どおり可決されました。

**日程4 議案第2号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第7号）**

**○議長（上田利治君）**

日程4. 議案第2号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

それでは、議案第2号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317,000千円を追加し、補正後、歳入歳出予算の総額を9,213,690千円とするものでございます。

今回の補正予算としましては、16款. 寄附金、1項. 寄附金、4目. ふるさと応援寄附金317,000千円を増額するもので、これに伴い、歳出におきまして、ふるさと応援寄附金基金への積立金を179,726千円を増額及びふるさと応援寄附金事業における経費を137,274千円増額するものでございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、12月の玄海町議会定例会におきましても補正させていただきましたが、年末の駆け込み寄附が想定を大きく上回り、前年度の665,001千円と比較し、180%増の約12億円を見込んでおります。

以上、提案の理由を申し上げますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

寄附金がすごく増えていいことだろうと思いますけれども、寄附金の返礼についてちょっと質問をさせていただきたいなと思っておりますけれども、これは12月議会のときに資料を頂いたんですけれども、今現在、町内ではそういう返礼の品物の特産物ですか、何種類ぐらいあるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

ふるさと納税の詳細につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

ふるさと応援寄附金の返礼品の数ということでございますが、単品で157品目で、そのほかに定期便として定期的に返礼品を送るというのがありますが、こちらで38本の定期便があるところでございます。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

物すごく単品で157品目、定期便で38品目ですか、こういうふうにはたくさん町内には特産品が生まれておりますけれども、実は仮屋湾がマダイとかカキ、それからサザエですか、これ以前かなり発送をしてあったみたいですが、この実績を見れば少ないというか、ほとんど実績残っていないみたいですが、特にトラフグの養殖をしてある方にちょっと聞いたんですけれども、数名持ってあるんですけれども、こうやって土産を出す用意、加工をしっかりとくださいという担当者から依頼があったと。それについては加工をかなりされて、仮屋の冷凍庫に眠っとる状態と。少し注文が少ないということなんですけれども、いろいろ寄附された方が品物を選ぶ等々があるかと思いますが、やはりこういう157本ですかね、お土産をなかなか配分が難しいだろうと思いますけれども、特に今、仮屋はカ

キの養殖が中心になってきましたので、その辺のところも踏まえて、なるべく平等に配付をしていただきたいと思いますので、どんなものでしょうか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

今、議員おっしゃられましたとおり、返礼品の中にはなかなか出ていない、動きがなかなかないというものもございます。

そういう中で、うちとしましても、定期便、定期的に送るものが38本あるというふうに申し述べましたが、こちらのほうも出ている定期便、あまり動いていない定期便がございますので、この中でなるべく満遍なく出るようにちょっと定期便のほうも検討し直していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

そのところを御配慮願いたいと思います。

実は東京の方が、ちょっと私も担当に聞いたんですけども、年末に1,500千円の高額の寄附をされまして、まだ品物が送ってこないということがあって、どうなってるか尋ねてもらえんדרろうかというお尋ねがありまして、それは担当者に電話しましたら、事情が分かりまして、ちゃんと相手方にはメールを送っとるということだったんですけども、そのコースはどんなコースだと聞いたら、何か9回に分けてうちの特産品を送るようになっておりますという、そういういろいろなコースがあるかと思っておりますので、ぜひ玄海町のいい品物を送っていただきたいと思っておりますので、その辺のところを配慮をお願いします。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

先ほども申しましたとおり、なかなか動いていない返礼品もあるということで、そういうところを考えていきまして、定期便の見直しをしていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

このふるさと応援寄附金について、関連して質問をしますが、今、仮屋漁協が冷蔵庫を新たに造るということで、恐らく予算に来年度上ると思いますが、この場合、漁協が造った場合は飼料倉庫、そしてふるさと応援寄附金の場合はアイスクリームとか肉製品とか海魚の製品ですね、その製品を入れる場合と飼料を置く場合とでは温度の管理の仕方が違うというふうに聞いているんですけど、もっと前にそういう提案をしておけばよかったんですけど、やはりある利用者から聞いて、今後、生協あたりと取引をする場合には、その辺の管理の仕方が厳しくなってくる。だから、こういう10億円も幾らも寄附金があるわけですよ。6次産業化を言いながら、その辺の手当は町そのものが怠っているんじゃないか。ということは、今度造る冷蔵庫、今の冷蔵庫はフロンが発生するから新しいのに切り替えなくちゃいけない、フロンにもいろいろあって、使えるフロンと使えないフロンとがあるというふうなことも聞いておりましたが、今度造る場合は仮屋漁協で造るわけですよ。今ある冷蔵庫は町の資産ですよ。だから、町でやってみて、そういう6次化する、アイスクリームも、今日、町長も言っていましたけど、玄海町は肉牛が一番佐賀牛の産地でもあるし、そういう製品を置く場所も必要じゃないかと思うわけですよ。どうせそういうふうな冷蔵庫を造るなら、そこまで含めた上で造るのがいいんじゃないかと。もう今は設計段階に入っているらしいですけど、補助金で造ればまたやり直しになるかしれませんが、交付金でやる場合だったら幾らかその辺の余裕はできるんじゃないかと思うんですけど、その辺も考えてもらえないかと思うんですけど。

町長、唐突に言ってちょっと答弁に困るんじゃないかと思いますが、今、進めている事業も、新たに仮屋漁協がするんじゃなくて、町自体がやって6次産業まで踏み込んだ仕事の仕方をしてほしいなと思って今、言っているんですけど、その辺はどういう考えをお持ちでしょうかね。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今は漁協ですのような形で予算を設定しておりますが、今後、やはり6次産業化というのは大事だと思っております。来年度の予算に組んでおりますけれども、地域商社、玄海町の場合、薬草園等いろいろあって、なかなか商品を売ることができない、収益を得ることがで

きないので、そういった形も考えておりますので、できるだけ前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

検討じゃなくて、もうすぐ来年度の予算に3月の議会で提案するわけでしょう。その仕方をどうにかならないかと言っているわけですよ。漁協がするんじゃないで、町で造ってそれを1次産業、1次産業で物を作るのはある程度簡単なんです。作ったものは売らなきゃいけない。売るには収益がなければいけない。だから、最終的に利益がある、この前、健康保険のあれがありましたよね、国保の審議会。その中で、玄海町が新聞に載っていましたが、県内でも一番上昇率が高い、金額も多くなってきたと。なぜなのかというのは、これはいいことですが、1次産業の人たちの収入が多いからこうなったんですよということでしたよね。

そしたら、それを1つ補完する上で、1次産業がそれだけ伸びたなら、まだこれを伸ばすつもりでその次に行って、6次まで、作ったのは売らなきゃいけない、売るには利益がなければならぬ、そういう考え方で、もう一步先に、今度3月に提案されるやり方を今、審議中でしょうから。そこでやり方を変えて6次化されるいろんな産物まで置けるような冷凍庫を一緒に造ったらどうかというふうに考えるわけですよ。農林水産課長、そういう申し入れがあったんじゃないですか。

○議長（上田利治君）

山口農林水産課長。

○農林水産課長（山口善正君）

岩下議員言われたとおり、日にちは明確には覚えていませんけれども、1か月ぐらい前に御相談に來られました。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

だから、それを具現化していく、一人一人の一生産者ではやれませんよね。何億円もか

かってくるし、億じゃなくて何千万円になってくる、そういう投資を1億円も何千万円かしか水揚げしない一生産者でやれないから、こういうときに仮屋漁協はそういう冷蔵庫の申請をしているなら町でやるべきじゃないかというふうに思うわけですよ。

今ある漁協にある冷蔵庫は町が三法交付金で造って、あれは3億円ぐらいかかりましたけど、今、全部使っていないからタマネギを保管したりとか、そういうこともやっていますよね、漁協の養殖用のエサだけじゃなくて。だから、そういう使い方その中に製品としてできたもの、精肉、アイスクリーム、タマネギでも何でも、そういう使い方も一緒にしていいんじゃないかと思うから、もう一回考え直して町でやったらどうかというふうに今、提案をしているわけですけど、町長、さっき町民のために一生懸命仕事で返しますと言いましたよね。だから、あなたマニフェスト、マニフェストと言われていいかもしれませんが、マニフェストはいつまでに何をしますよということをちゃんと示さんという事です。

だから、今ある現実の問題を私は言っていますが、その辺も検討していたら、もう来年度の事業は終わりますから。今はこれで進めますよと言えばもうそれまでですけど、その辺をどういうふうに考えますか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

もう設計に入っているということで、そこで今すぐその形をどう変えるかというのが今すぐに御答弁できないところであります。まだ3月議会までは少し時間がありますので、その点につきましては課長と、また執行部の中でいろいろ考えて、検討という表現しか今はできませんけど、できるだけ6次産業化、そしてまたふるさと納税の商品の冷蔵庫、そういった形もできるかと思っております。いろいろ考えたところで、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（上田利治君）**

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（上田利治君）**

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和2年第1回玄海町議会臨時会は、これにて閉会いたします。

**午前11時15分 閉会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員